

ますのでご注意ください。

**このような投票は無効となります！**

次のような投票は無効となりますので、ご注意ください。

▼ 投票用紙以外の紙（入場券、メモ用紙、名刺など）に候補者の氏名を書いて投票したものを。  
▼ 2人以上の候補者の氏名を書いたもの。

▼ 候補者の氏名のほかに他事を記載したもの。

▼ 候補者の氏名を自書していないもの。（ゴム印を使用したものなど）

選挙事務に関する詳細については、幌延町選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票区	投票所	投票時間
第1	問寒別生涯学習センター	午前7時 ～午後5時
第2	幌延町総合体育館	午前7時 ～午後7時
第3	下沼寿の家	午前8時 ～午後4時

開票区	開票所	開票時間
幌延町	幌延町総合体育館	午後8時～

お問い合わせ先：選挙管理委員会（総務財政課内） 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

## 平成31年度の国民健康保険税について

### ○ 国民健康保険税の税率について

幌延町の国民健康保険税は、平成30年度に、北海道に納める納付金から500万円を差し引いた額を集められるように算定を行い、税率を改正しました。平成31年度の税率は、今後の医療給付費の増加等に備え、現行税率から改正しない予定です。

		医療分	支援分	介護分	合計
平成31年度 予定税率 (現行税率)	所得割	4.60%	2.40%	1.30%	8.30%
	均等割	24,000円	8,000円	9,000円	41,000円
	平等割	20,000円	6,000円	7,000円	33,000円

### ○ 課税限度額と軽減判定基準額の見直しについて

平成31年度の課税限度額および均等割・平等割の2割・5割軽減に係る軽減判定基準額を下表のとおり変更を予定しています。

#### ● 軽減判定基準額

7割軽減	33万円（変更なし）
5割軽減	33万円+(27万5千円×世帯の被保険者数)→33万円+(28万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)→33万円+(51万円×世帯の被保険者数)

#### ● 課税限度額

医療分限度額	58万円 → 61万円
後期支援分限度額	19万円（変更なし）
介護分限度額	16万円（変更なし）
限度額合計	93万円 → 96万円

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812